

子どもが停学処分を受けた場合に知っておくべきこと

保護者向け情報

停学処分とは

停学処分とは、学校が児童・生徒に一定期間学校に通学しないように要求することです。幼稚園から2年生までの児童は5日間（授業日）まで、3年生から12年生までは最高10日間（授業日）まで停学となる場合があります。

児童・生徒の問題行動が人あるいは学習に許容できないリスクをもたらす場合、学校長は児童・生徒に停学処分を下す場合があります。

学校がすでにその他の方法で児童・生徒の問題行動を管理しようと試みており、当該の児童・生徒が不在の間に、問題行動に対処する支援計画およびすべての人の安全を確保する計画を立てるために時間を必要とする場合、学校長は停学処分を下す場合があります。学校長は停学処分を下す際に、児童・生徒の行動およびニーズを検討する必要があります。

子どもが停学処分を受けるとどうなりますか

学校長は必要に応じて、児童・生徒に口頭で伝える必要があります。直ちに、可能な限り24時間以内に保護者に口頭で通知する必要があります。保護者の方とお子さんには、停学処分について回答するために学校と面談する機会が与えられなければなりません。学校はお子さんを助けるための対策と支援について協力して取り組みます。

学校長は書面による停学処分の通知もお渡しします。その通知にはお子さんが停学処分を受ける理由、停学の詳細と期間が記載されます。

停学期間中は、お子さんは学校に出入りできません。学校は停学期間中に学習を継続するためのサポートを提供し、保護者およびお子さんと確認します。[停学中のお子さんのウェルビーイング支援方法に関する情報](#)をご利用いただけます。

停学の延長

支援計画を立てる時間の不足、あるいは安全面でのリスクが継続し、管理できていない場合、学校長は停学期間を延長することができます。延長される場合には、停学期間が終了する前に保護者の方に通知されます。

停学処分に対して不服申し立てをできますか

はい。学校長が不公平な判断をした、または方針や手順に正しく準じなかったとお考えの場合は、不服申し立てを行うことができます。[不服申し立ての資料](#)をご参照ください。

[子どもの擁護](#)に関する詳細情報だけでなく、学校側との通信方法について説明する[学校コミュニティ憲章](#)もご入手いただけます。

停学解決の面談とは

お子さんは停学期間の終了日またはそれ以前に学校に復帰します。お子さんの行動を管理し、一緒に解決策を講じるためには保護者の方の学校との前向きな関わりが重要です。お子さんの学校復帰前には、学校から保護者の方に連絡を取り、お子さんと密接に協力する学校職員との解決策を見出す面談を手配いたします。

面談は最も前向きな話し合いができる形式で、対面、電話もしくはオンラインのいずれかの方法で可能です。学校復帰をサポートするために保護者の方が学校と協力していただく方法について話し合います。面談には[サポートを提供する支援者](#)もご同席いただけます。サポート提供者は、保護者の方やお子さんに具体的または精神面でのサポートを提供できる人物が務めることもできます。

さらなる対策や支援を必要とする問題行動について支援し、リスクを軽減する計画を立てるために保護者の方およびお子さんと協力します。すでにお子さんの支援計画があるかもしれません。計画がある場合にはお子様の支援を助長するために調整します。この計画は保護者の方およびお子さんをサポートする学校の他の職員とも共有します。

再び問題行動が起きたらどうなりますか

再び問題行動が起きた場合、学校長および学習支援チームはお子さんの学習を支援するためにその他の方法を見極めるよう努力しますが、再度停学処分となる場合もあります。支援を提供できるように同省内の専門家に依頼する場合があります。

学校から得られる情報

保護者の方は、起こった事とその理由について詳細情報を学校に要請することができます。何か問題な点があるとお考えの場合、学校は決定の背後にある根拠、どんな措置がとられ、何をすべきかについて説明する必要があります。

電話通訳サービス

学校にお問合せをご希望で通訳を希望される方は、電話通訳サービス (TEL: 131 450) をご利用ください。オペレーターが出たら、日本語の通訳をご指定のうえ、学校の電話番号をお伝えください。通訳が電話を介して会話をお手伝いします。このサービスは無料でご利用いただけます。